

長崎県リハビリテーション科 専門研修プログラム

目次

1. 長崎県リハビリテーション科専門研修プログラムについて
2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 施設群における専門研修計画について
9. 専門研修の評価について
10. 専門研修プログラム管理委員会について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群
16. 専攻医の受け入れ数について
17. Subspecialty 領域との連続性について
18. 研修カリキュラム制による研修について
19. リハビリテーション科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム 外研修の条件、大学院研修について
20. 専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について
23. 専攻医の採用と修了

1. 長崎県リハビリテーション科専門研修プログラムについて

リハビリテーション科専門研修プログラムは、2018年度から開始された新専門医制度のもとで、リハビリテーション科専門医になるために、編纂された研修プログラムです。日本専門医機構の指導の下、日本リハビリテーション医学会が中心となり、リハビリテーション科専門研修カリキュラム（別添資料参照：以下、研修カリキュラムと略す）が策定され、さまざまな病院群で個別の専門研修プログラムが作られています。多くのプログラムがある中で、長崎県専門研修プログラムは、地方の立地を生かし、多くの症例の経験ができ、専攻医の皆さんの多様な希望にこたえられるプログラムを提供します。長崎県は人口133万人のいわゆる地方都市です。大都市と比較して患者数ではありませんが、以下の点で有利であり研修を勧めます。長崎大学病院リハビリテーション科が地域の連携施設と密に連絡を取りあい、研修医の希望を取り入れながら研修を進めていきます。長崎県リハビリテーション科専門 PG のメリットは以下の通りです。

- 1) 長崎県内の多くの難治症例が長崎大学病院に搬送される。したがって基幹病院である長崎大学病院で研修することは、多くの難治症例を幅広く経験することができる。研修医数も少ないので懇切丁寧な指導が期待できる。
- 2) 大都市の病院は専門分野に特化する傾向があり、研修内容によっては知識の偏りが生じうる。長崎県では、県内の様々なニーズに応えている病院群で研修するため、幅広い経験と知識が得られる。
- 3) 専攻医は少人数であり、一人あたり十分な受け持ち患者数や検査数が確保され、懇切丁寧な指導が受けられる。
- 4) 医局には長崎ならではの温かさがあり、人間関係でストレスを感じることはない。
- 5) 他の大学出身者に対しても優しく対応し、差別しない。

長崎県リハビリテーション科専門研修プログラム（以下 PG）の目的と使命は以下の4点にまとめられます。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 専攻医が医師として必要な基本的診療能力（コアコンピテンシー）を習得すること2) 専攻医がリハビリテーション科領域の専門的診療能力を習得すること3) 上記に関する知識・技能・態度と高い倫理性を備えることにより、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせるリハビリテーション科専門医となること4) リハビリテーション科専門医の育成を通して国民の健康・福祉に貢献すること |
|--|

長崎県リハビリテーション科専門研修 PG においては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。リハビリテーション医は自己研鑽し自己の技量を高めると共に、積極的に臨床研究等に関わり、リハビリテーション医療の向上に貢献することが期待されます。リハビリテーション科専門医はメディカルスタッフの意見を尊重し、患者から信頼され、患者を生涯にわたってサポートし、地域医療を守る医師です。本研修PGでの研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できるリハビリテーション科医となります。

長崎県リハビリテーション科専門研修 PG は、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会が提唱する、「国民が受けることのできるリハビリテーション医療を向上させ、さらに障害者を取り巻く福祉分野においても社会に貢献するためのプログラム制度」に準拠しています。本研修 PG 修了によって、リハビリテーション科専門医の申請資格の基準を満たします。

長崎県研修PGでは、

- (1) 脳血管障害・頭部外傷など
- (2) 運動器疾患・外傷
- (3) 外傷性脊髄損傷
- (4) 神経筋疾患
- (5) 切断
- (6) 小児疾患
- (7) リウマチ性疾患
- (8) 内部障害
- (9) その他(廃用症候群, がん, 疼痛性疾患など)

の9領域にわたり研修を行います。これらの分野で、他の専門領域の医療スタッフと適切に連携し、リハビリテーションのチームリーダーとして主導して行く役割を担えるようになります。

本研修 PG は基幹施設と連携施設の病院群で行われます。研修 PG 修了後には、大学院への進学や subspecialty 領域専門医の研修を開始する準備も整えられるように研修を行います。研修の一部に臨床系大学院を組み入れるコースも設定します。

2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) **研修段階の定義**：リハビリテーション科専門医は初期臨床研修の2年間と、専門研修（後期研修）の3年間の合計5年間の研修で育成されます。

- 初期臨床研修2年間に、自由選択期間でリハビリテーション科を選択することもあるでしょうが、この期間をもって全体での5年間の研修期間を短縮することはできません。また、初期臨床研修にてリハビリテーション科の研修が、専門研修（後期研修）を受けるにあたり、必修になることはありません。初期臨床研修が修了していない場合、たとえ2年間を経過していても、専門研修を受けることはできません。また、保険医を所持していないと、専門研修を受けることは困難です。
- 専門研修の3年間の1年目、2年目、3年目には、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本リハビリテーション医学会が定める研修カリキュラムにもとづいてリハビリテーション科専門医に求められる知識・技術の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。研修施設により専門性があるため、症例等にばらつきがでます。このため、修得目標はあくまでも目安であり、3年間で習得できるよう、個別のプログラムに応じて習得できるように指導を進めていきます。なお、研修開始時点までに日本リハビリテーション医学会に入会し、会員資格を保持している必要がありますので、長崎県リハビリテーション科専門研修 PG への採用決定後に手続きをおこないます。
- 長崎県研修 PG の修了判定には以下の経験症例数が必要です。日本リハビリテーション医学会専門医制度が定める研修カリキュラムに示されている研修目標および経験すべき症例数を以下に示します。

1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など：15例

（脳血管障害13例、頭部外傷2例）

2) 運動器疾患・外傷：19例

（うち肩関節・肘関節・手の疾患それぞれ1例を含む3例以上、股関節・膝関節・足の疾患それぞれ1例を含む3例以上、脊椎疾患・腰痛それぞれ1例を含む3例以上、骨折2例以上、靱帯損傷・捻挫1例以上、末梢神経障害（絞扼性神経障害）1例以上、脊柱変形1例以上）

3) 外傷性脊髄損傷：3例

（但し、脊髄梗塞、脊髄出血、脊髄腫瘍、転移性脊髄脊椎腫瘍、など外傷性脊髄損傷と同様な症状を示す疾患をふくめてもよい）

4) 神経筋疾患：10例

（うちパーキンソン病2例以上、ただし、多系統萎縮症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症などを含めてもよい）

5) 切断：3例

6) 小児疾患：5例

（うち、脳性麻痺2例以上）

7) リウマチ性疾患：2例

(うち関節リウマチ 1例以上)

8) 内部障害：10例

(うち循環器疾患(末梢血管障害 1例を含む)3例以上、呼吸器 疾患 2例以上、腎・内分泌代謝疾患 2例以上)

9) その他：8例

(うち摂食嚥下障害 1例以上、不動(廃用)による合併症 1例以上、がん 1例以上、骨粗鬆症 1例以上、疼痛 1例以上)

以上の75例を含む100例以上を経験する必要があります

2) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。

- **専門研修1年目 (SR1)** では、基本的診療能力およびリハビリテーション科基本的知識と技能の習得を目標とします。基本的診療能力（コアコンピテンシー）では指導医の助言・指導のもと、別記の事項が実践できることが必要となります。

図1

また、基本的知識と技能は、研修カリキュラムでAに分類されている評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できることが目標となります。初年度の研修先病院は、専攻医の強い希望がない限りは、基幹研修施設である長崎大学病院リハビリテーション科ですから、リハビリテーション分野の幅広く知識・技術が習得可能です。指導医の手厚い病院ですので、しっかりと基本的診療能力を磨き、専攻医としての態度をレベルアップすることが必要となります。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は、院内での研修だけでなく、院外活動として、学会・研究会への参加、などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ります。図1に習得目標を示してあります。詳細は研修カリキュラムを読んでください。

図 1 専門研修1年目（SR1）習得目標

専門研修1年目（SR1） 基本的診療能力（コアコンピテンシー） 指導医の助言・指導のもと、別記の事項が実践できる 【別記】基本的診療能力（コアコンピテンシー）として必要な事項 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム） 3) 診療記録の適確な記載ができること 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること 6) チーム医療の一員として行動すること 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと 基本的知識と技能 知識：運動学、障害学、ADL/IADL、ICF（国際生活機能分類）など 技能：全身管理、リハビリテーション処方、装具処方など 指導医の助言・指導のもと、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できる 詳細は研修カリキュラムを参照
--

- **専門研修2年目（SR2）**では、基本的診療能力の向上に加えて、診療スタッフへの指導にも参画します。リハビリテーション科基本的知識・技能を幅広い経験として増やすことを目標としてください。特に1年目の長崎大学病院で経験できなかった技能や疾患群については積極的に治療に参加し経験を積んでください。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は学会・研究会への参加は、ただ聴講するだけでなく質問などの発言や発表できるよう心がけ、関連分野においては実践病態別リハビリテーション研修会 DVD などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ってください。図2に習得目標の概略を示してあります。詳細は研修カリキュラムを読んでください。

図2 専門研修2年目（SR2）習得目標

専門研修2年目（SR2）

基本的診療能力（コアコンピテンシー）

指導医の監視のもと、別記の事項が効率的かつ思慮深くできる

【別記】基本的診療能力（コアコンピテンシー）として必要な事項

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

基本的知識と技能

知識：障害受容、社会制度など

技能：高次脳機能検査、装具処方、ブロック療法、急変対応など

指導医の監視のもと、研修カリキュラムでAに分類されている評価・検査・治療の大部分を実践でき、Bに分類されているものの一部について適切に判断し専門診療科と連携できる

詳細は研修カリキュラムを参照

- **専門研修3年目（SR3）**では、カンファレンスなどでの意見の集約・治療方針の決定など、チーム医療においてリーダーシップを発揮し患者さんから信頼される医療を実践できる姿勢・態度を習得してください。またリハビリテーション分野の中で9領域の全ての疾患を経験できているかを意識して、実践的知識・技能の習得に当たってください。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能習得を指導します。専攻医は学会での発表、研究会への参加、DVDなどを通して自らも専門知識・技能の習得を図ってください。

図3 専門研修3年目（SR3）習得目標

専門研修3年目（SR3）

基本的診療能力（コアコンピテンシー）

指導医の監視なしでも、別記の事項が迅速かつ状況に応じた対応でできる

【別記】基本的診療能力（コアコンピテンシー）として必要な事項

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

基本的知識と技能

知識：社会制度、地域連携など

技能：住宅改修提案、ブロック療法、チームアプローチなど

指導医の監視なしでも、研修カリキュラムでAに分類されている評価・検査・治療について中心的な役割を果たし、Bに分類されているものを適切に判断し専門診療科と連携でき、Cに分類されているものの概略を理解し経験している

詳細は研修カリキュラムを参照

3) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（長崎大学病院リハビリテーション科）

	月	火	水	木	金	土	日
8:15-9:00 ICUカンファレンス							
8:30-9:30 救命センター・外傷センターモーニングカンファレンス							
13:30-16:30 リハビリテーション外来			(器具・ 療育)				
08:30-09:00 リハビリテーション科・リハビリテーション部 合同カンファレンス							
09:00-12:00 嚥下造影							
11:00-11:30 耳鼻咽喉科病棟カンファレンス							
13:00-14:00 嚥下カンファレンス							
13:30-14:00 心臓血管外科病棟カンファレンス							
14:00-14:30 腎臓内科・泌尿器科病棟カンファレンス							
16:00-17:00 VADカンファレンス							
16:40-17:30 脳卒中センター・脳神経外科合同カンファレンス							
12:30-13:00 高次脳機能障害症例検討会							
16:30-17:00 整形外科病棟カンファレンス							
9:00-9:30 感染症内科病棟カンファレンス							
9:10-10:00 腎臓内科カンファレンス							
13:30-14:30 緩和ケアカンファレンス							
14:00-15:00 NST回診							
15:00-16:00 救命センター病棟カンファレンス							
9:00-9:30 循環器内科病棟カンファレンス							
11:30-12:00 抄読会							
12:20-13:00 症例検討会							
13:30-14:00 放射線科病棟カンファレンス							
14:00-14:30 血液内科病棟カンファレンス（隔週）							
15:45-16:15 口腔外科病棟カンファレンス							
8:30-9:00 リハビリテーション科・リハビリテーション部 合同勉強会							
14:30-15:00 外科（I）病棟カンファレンス							
15:00-15:30 消化器内科・皮膚科病棟カンファレンス（隔週）							
15:30-16:00 外科（II）病棟カンファレンス							
16:00-16:30 産婦人科病棟カンファレンス（隔週）							

連携施設（上戸町病院）

	月	火	水	木	金	土	日
08：00-09：00 抄読会							
09：00-11：00 歩行分析							
09：00-12：00 病棟業務							
09：00-12：00 外来							
09：00-12：00 装具診（外来・病棟）							
12：00-13：00 ボトックス研修							
14：00-17：00 リハカンファレンス							
14：00-17：00 往診							
14：00-17：00 病棟回診							

連携施設（長崎リハビリテーション病院）

	月	火	水	木	金	土	日
08：30-09：00 入院患者カンファレンス							
09：00-12：00 病棟業務							
09：00-12：00 午前外来							
09：00-12：01 在宅訪問							
16：00-17：00 症例カンファレンス							
13：00-16：00 装具外来							
13：00-16：00 検査							

長崎県リハビリテーション科専門研修PGに関連した全体行事の年度スケジュール

月	全体行事予定
4	● SR1: 研修開始。研修医および指導医に提出用資料の配布（長崎大学病院ホームページ） ● 指導医・指導責任者：前年度の指導実績報告用紙の提出 ● SR3 修了者：専門医認定一次審査書類を日本専門医機構リハビリテーション科研修委員会へ提出 ● 研修PG管理委員会開催 ● 長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 参加病院による勉強会（症例検討・予演会 2～3か月に1回）
6	● 日本リハビリテーション医学会学術集会参加（発表） ● 長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 参加病院による勉強会（症例検討・予演会 2～3か月に1回）
7	● SR3修了者：専門医認定二次審査（筆記試験、面接試験） ● 次年度専攻医募集案内開始（長崎大学病院ホームページ）
10	● SR1、SR2、SR3: 指導医による形成的評価とフィードバック（半年ごと） ● 長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 参加病院による勉強会（症例検討・予演会 2～3か月に1回）
11	● SR1、SR2: 次年度研修希望施設アンケートの提出（研修PG管理委員会宛） ● 次年度専攻医内定 ● 日本リハビリテーション医学会秋季学術集会参加
12	● 日本リハビリテーション医学会学術集会演題公募（12～1月）（詳細は 要確認） ● 長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 参加病院による勉強会（症例検討・予演会 2～3か月に1回）
2	● 長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 参加病院による勉強会（症例検討・予演会 研修発表会を兼ねる）
3	● その年度の研修終了 ● SR1, SR2, SR3: 研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成（年次報告） ● SR1, SR2, SR3: 研修PG評価報告用紙の作成 ● 指導医・指導責任者：指導実績報告用紙の作成（書類は SR1, SR2 分は翌月に提出、SR3 分は当月中に提出） ● 研修PG連携委員会開催（研修施設の上級医・専門医・専門研修指導医・多職種の評価を総括） ● 専門研修PG管理委員会開催（SR3研修終了の判定）

3. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

1) 専門知識

知識として求められるものには、リハビリテーション医学概論、機能解剖・生理学、運動学、障害学、リハビリテーション医療に関連する医事法制・社会制度などがあります。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

専門技能として求められるものには、リハビリテーション診断(画像診断、電気生理学的診断、病理診断、超音波診断、その他)、リハビリテーション評価(意識障害、運動障害、感覚障害、言語機能、認知症・高次脳機能)、リハビリテーション治療(全身状態の管理と評価に基づく治療計画、障害評価に基づく治療計画、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、義肢、装具・杖・車椅子など、訓練・福祉機器、摂食嚥下訓練、排尿・排便管理、ブロック療法、心理療法、薬物療法、生活指導)が含まれます。それぞれについて達成レベルが設定されています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

3) 経験すべき疾患・病態

研修カリキュラム参照

4) 経験すべき診察・検査等

研修カリキュラム参照

5) 経験すべき処置等

研修カリキュラム参照

6) 習得すべき態度

基本的診療能力(コアコンピテンシー)に関する事で、「2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか 2) 年次毎の専門研修計画」および「6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて」の項目を参照ください。

7) 地域医療の経験

「7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方」の項を参考にしてください。

長崎県専門研修 PG では、基幹施設と連携施設それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

- カンファレンスは、チーム医療を基本とするリハビリテーション領域では、研修に関わる重要項目として位置づけられます。情報の共有と治療方針の決定に多職種がかかわるため、カンファレンスの運営能力は、基本的診療能力だけでなくリハビリテーション医に特に必要とされる資質となります。
- 基幹施設および連携施設それぞれにおいて医師および看護師・リハビリテーションスタッフによる症例カンファレンスで、専攻医は積極的に意見を述べ、医療スタッフからの意見を聴き、ディスカッションを行うことにより、具体的な障害状況の把握、リハビリテーションゴールの設定、退院に向けた準備などの方策を学びます。
- 基幹施設と連携施設による症例検討会：稀な症例や多方面からの検討を要する症例などについては2か月に1回、大学内の施設を用いて検討を行います。学会・地方会などに向けた予演会や、各施設の専攻医や若手専門医による研修発表会も行い、発表内容、スライド資料の良否、発表態度などについて指導的立場の医師や同僚・後輩から質問をうけ

て討論を行います。

- 各施設において抄読会や勉強会を実施します。リハビリテーションは世界の文化や制度の違いにより大きく異なるので、英文抄読が広い知識を修得するには有用となっています。また、世界的な教科書といわれるリハビリテーションの洋書の輪読会を行い、標準といわれるリハビリテーション医療を修得します。専攻医は最新のガイドラインを参照するとともにインターネットなどによる情報検索を行います。
- 日本リハビリテーション医学会が発行する病態別実践リハビリテーション 研修会の DVD や e-learning などを用いて症例数の少ない分野においては積極的に学んでください。
- 日本リハビリテーション医学会の学術集会、リハビリテーション地方会などの学術集会、その他各種研修セミナーなどで、下記の事柄を学んで下さい。各病院内で実施されるこれらの講習会にも参加してください。
 - ◇ 標準的医療および今後期待される先進的医療
 - ◇ 医療安全、院内感染対策
 - ◇ 指導法、評価法などの教育技能

5. 学問的姿勢について

専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

リハビリテーション科専門医資格を受験するためには以下の要件を満たす必要があります。

「本医学会における主演者の学会抄録2篇を有すること。2篇のうち1篇は、本医学会地方会における会誌掲載の学会抄録または地方会発行の発表証明書をもってこれに代えることができる。」となっています。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

医師として求められる基本的診療能力(コアコンピテンシー)には態度、倫理性、社会性などが含まれています。内容を具体的に示します。

1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える

医療者と患者の良好な関係をはぐくむためにもコミュニケーション能力は必要となり、医療関係者とのコミュニケーションもチーム医療のためには必要となります。基本的なコミュニケーションは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、患者さんに対しては障害受容などのコミュニケーションとなると非常に高度であり、心理状態への配慮も必要となり、専攻医に必要な技術として身に付ける必要があります。

2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼

される知識・技能および態度を身につける必要があります。

3) 診療記録の適確な記載ができること

診療行為を適確に記述することは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、リハビリテーション科は診療技術に重点が置かれるのと同時にコミュニケーションにも重点が置かれる医療のため、診療記録を的確に記載する必要があります。

4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

障害のある患者・認知症のある患者などを対象とすることが多く、倫理的配慮は必要となります。また、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できる必要があります。

5) 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

障害像は患者個々で異なり、それを取り巻く社会環境も一様ではありません。医学書から学ぶだけのリハビリテーション医学では、治療には結びつきにくく、臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけるようにします。

6) チーム医療の一員として行動すること

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できることが求められます。他の医療スタッフと協調して診療にあたるだけでなく、治療方針を統一し治療の方針を、患者に分かりやすく説明する能力が求められます。また、チームとして逸脱した行動をしないよう、時間遵守などの基本的な行動も要求されます。

7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術・態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち、患者を担当し、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導を担ってもらいます。教育・指導ができることは、生涯教育への姿勢を醸成することにつながります。

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

本研修 PG では長崎大学病院を基幹施設とし、地域連携施設とともに病院施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。リハビリテーションの分野は領域を、大まかに 9 つに分けられますが、他の診療科の多くにまたがる疾患が多く、さらに障害像も多様です。急性期から回復期、維持期(生活期)を通じて、1 つの施設で症例を経験することは困難です。さらには、行政や地域医療・福祉施設と連携をして、地域で生活する障害者を診ることにより、リハビリテーションの本質も見えてきます。このため、地域の連携病院では多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得します。また、医師としての基礎となる課題探索能力や課題解決能力は一つ一つの症例について深く考え、広く論文収集を行い、症例報告や論文としてまとめることで身につけていきます。このことは臨床研究のプロセスに触れることで養われます。このような理由から施設群で研修を行うことが非常に大切です。長崎県リハビリテーション科専門研修 PG のどの研修病院を選んでも指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮します。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会が決定します。

2) 地域医療の経験

- 当病院の研修に限らず、連携施設での研修中にも、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションなど介護保険事業、地域リハビリテーション等に関する見学・実習を行い、急性期から回復期、維持期における医療・福祉分野にまたがる地域医療・地域連携を経験できます。
- ケアマネージャーとのカンファレンスの実施、住宅改修のための家屋訪問、脳卒中や大腿骨頸部骨折など地域連携パスに関連する病診・病病連携会議への出席など、疾病の経過・障害にあわせてリハビリテーションの支援について経験できるようにしてあります。
- 地方大学拠点型の研修 PG ですので、医療過疎地区という意味での地域実習は基本的にありませんが、離島やリハビリテーション過疎地区の様子を経験したいという希望には、長崎県医師臨床研修協議会(新・鳴滝塾)とも連絡をとって実施できるようスケジュールを調整します。

8. 施設群における専門研修計画について

図 4 に長崎県リハビリテーション科専門研修 PG の1コース例を示します。SR1 は基幹施設、SR2, SR3 は連携施設での研修です。3 施設は大学病院、リハビリテーション専門病院の中から選択され、症例等で偏りの無いように、専攻医の希望を考慮して決められます。地方型の長崎県リハビリテーション科専門研修 PG のメリットの一つに、病院群が長崎市の中心部から 10km 圏内にあり、長崎市内在住で 3 年間引っ越しなしで、研修することも可能なことがあります。

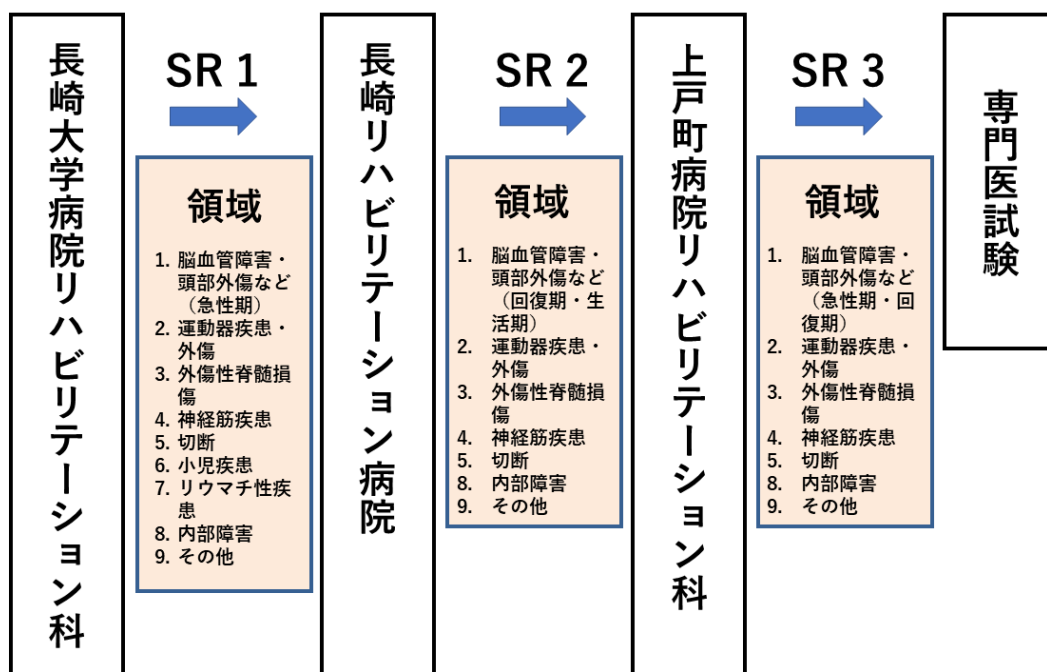


図4 長崎県リハビリテーション科専門研修 PG のコース例

図 5～7 に上記研修 PG コースでの 3 年間の施設群ローテーションにおける研修内容と予想される経験症例数を示します。どのコースであっても内容と経験症例数に偏り、不公平がないように十分配慮します。

長崎県リハビリテーション科専門研修 PG の研修期間は 3 年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。一方で、subspecialty 領域専門医取得を希望される専攻医には必要な教育を開始し、また大学院進学希望者には、臨床研修と平行して研究を開始することを奨めます。

研修レベル (施設名)	研修施設における研修内容 の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR1	指導医数 2 名	専攻医数 2 名		
長崎大学 病院リハ ビリテー ション科	病床数 827 床	担当病床数 0 床（リハ病棟 は ありませんが、各診療科 のリハ 症例を担当します）	(1) 脳血管障害・頭部 外傷 など(急性期)	30 症例
	外来数 30 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(2) 運動器疾患・外傷	30 症例
	特殊外来	特殊外来	(3) 外傷性脊髄損傷	5 症例
	装具 2 症例/週	装具 2 症例/週	(4) 神経筋疾患	20 症例
	高次脳機能障害	高次脳機能障害	(5) 切断	20 症例
	2 症例/週	2 症例/週	(6) 小児疾患	10 症例
		痙縮 1 症例/週	(7) リウマチ性疾患	10 症例
			(8) 内部障害	30 症例
			(9) その他	30 症例
	(1) 脳血管障害・頭部外傷 など(急性期)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の助言・指導のもと、 実践できる	電気生理学的診断	20 症例
	(2) 運動器疾患・外傷		言語機能の評価	30 症例
	(3) 外傷性脊髄損傷		認知症・高次脳機能の評価	30 症例
	(4) 神経筋疾患		摂食・嚥下の評価	30 症例
	(5) 切断	基本的知識と技能 知識:運動学、障害学、 ADL/IADL、ICF など 技能:全身管理、 リハビリ処方 装具処方など	排尿の評価	5 症例
	(6) 小児疾患		理学療法	100 症例
	(7) リウマチ性疾患		作業療法	50 症例
	(8) 内部障害		言語聴覚療法	30 症例
	(9) その他	指導医の助言・指導のもと、 研修カリキュラムで A に分類 されている評価・検査・治療 の概略を理解し一部を実践 できる	義肢	10 症例
			装具・杖・車椅子など	30 症例
			訓練・福祉機器	10 症例
			摂食嚥下訓練	20 症例
			ブロック療法	5 症例

図5. SR1 における研修施設の概要と研修カリキュラム（例：長崎大学病院 リハビリテーション科）

研修レベル (施設名)	研修施設における研修内容 の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR2	指導医数 1 名	専攻医数 1 名		
長崎リハビリテーション病院	病床数 143 床 (回復期病棟 143 床)	担当病床数 10 床/143 床	(1) 脳血管障害・頭部 外傷 など(回復期・生活期)	50 症例
	外来数 100 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(2) 運動器疾患・外傷	30 症例
	特殊外来	特殊外来	(3) 外傷性脊髄損傷	10 症例
	装具 2 症例/週	装具 2 症例/週	(4) 神経筋疾患	5 症例
	高次脳機能障害	高次脳機能障害	(5) 切断	10 症例
	10 症例/週	2 症例/週	(8) 内部障害	5 症例
		痙縮 1 症例/週	(9) その他	5 症例
	(1) 脳血管障害・頭部外傷 など(急性期)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の監視のもと、別記 の事項が効率的かつ思慮深 くできる	電気生理学的診断	10 症例
	(2) 運動器疾患・外傷		言語機能の評価	30 症例
	(3) 外傷性脊髄損傷		認知症・高次脳機能の評価	30 症例
			摂食・嚥下の評価	30 症例
	(4) 神経筋疾患		排尿の評価	5 症例
	(5) 切断	基本的知識と技能 知識:障害受容、社会制度な ど 技能:高次脳機能検査、装具 処方、ブロック療法、急変対 応など		
	(8) 内部障害		理学療法	100 症例
	(9) その他		作業療法	50 症例
			言語聴覚療法	30 症例
			義肢	10 症例
			装具・杖・車椅子など	50 症例
			訓練・福祉機器	30 症例
		指導医の監視のもと、研修カ リキュラムで A に分類されて いる評価・検査・治療の大部 分を实践でき、B に分類され ているものの一部について 適切に判断し専門診療科と 連携できる	摂食嚥下訓練	20 症例
			ブロック療法	5 症例

図6. SR2 における研修施設の概要と研修カリキュラム(例:長崎リハビリテーション病院)

研修レベル (施設名)	研修施設における研修内容 の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR3	指導医数 1 名	専攻医数 1 名		
長崎北病院リハビリテーション科	病床数 104 床 (回復期病棟 44 床)	担当病床数 20 床/200 床	(1) 脳血管障害・頭部 外傷 など(急性期・回復期・生活 期)	20 症例
	外来数 100 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(2) 運動器疾患・外傷	50 症例
	特殊外来	特殊外来	(3) 外傷性脊髄損傷	2 症例
	装具 2 症例/週	装具 2 症例/週	(4) 神経筋疾患	5 症例
	高次脳機能障害	高次脳機能障害	(8) 内部障害	30 症例
	5 症例/週	5 症例/週	(9) その他	10 症例
		痙縮 1 症例/週		
	(1) 脳血管障害・頭部外傷 など(急性期)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の助言・指導のもと、 実践できる	電気生理学的診断	10 症例
	(2) 運動器疾患・外傷		言語機能の評価	30 症例
	(3) 外傷性脊髄損傷		認知症・高次脳機能の評価	30 症例
	(4) 神経筋疾患		摂食・嚥下の評価	30 症例
	(8) 内部障害	基本的知識と技能 知識:運動学、障害学、 ADL/IADL、ICF など 技能:全身管理、 リハビリ処方 装具処方など	排尿の評価	5 症例
	(9) その他			
			理学療法	100 症例
			作業療法	50 症例
			言語聴覚療法	30 症例
			義肢	10 症例
			装具・杖・車椅子など	30 症例
			訓練・福祉機器	10 症例
			摂食嚥下訓練	20 症例
			ブロック療法	10 症例
		指導医の助言・指導のもと、 研修カリキュラムで A に分類 されている評価・検査・治療 の概略を理解し一部を実践 できる		

図 7. SR3 における研修施設の概要と研修カリキュラム(例:上戸町病院リハビリテーション科)

9. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修 PG の根幹となるものです。

専門研修 SR の1年目、2年目、3年目のそれぞれに、基本的診療能力(コア コンピテンシー)とリハビリテーション科専門医に求められる知識・技能の修 得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮しています。

- 指導医は日々の臨床の中で専攻医を指導します。
- 専攻医は経験症例数・研修目標達成度の自己評価を行います。
- 指導医も専攻医の研修目標達成度の評価を行います。
- 医師としての態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価、施設の指導責任者による評価、リハビリテーションに関わる各職種から、臨床経験が豊かで専攻医と直接かかわりがあった担当者を選んでの評価が含まれます。

- 専攻医は毎年 9 月末(中間報告)と 3 月末(年次報告)に「専攻医研修実績記録フォーマット」を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。
- 専攻医は上記書類をそれぞれ 9 月末と 3 月末に専門研修 PG 管理委員会に提出します。
- 指導責任者は「専攻医研修実績記録フォーマット」を印刷し、署名・押印したものを専門研修 PG 管理委員会に送付します。「実地経験目録様式」は、6 ヶ月に1度、専門研修 PG 管理委員会に提出します。自己評価と指導医評価、指導医コメントが書き込まれている必要があります。「専攻医研修実績記録フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医コメント欄は 6 ヶ月ごとに上書きしていきます。
- 3 年間の総合的な修了判定は研修 PG 統括責任者が行います。この修了判定を得ることができてから専門医試験の申請を行うことができます。

10. 専門研修プログラム管理委員会について

基幹施設である〇〇大学病院には、リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会と、統括責任者を置きます。連携施設群には、連携施設担当者と委員会組織が置かれます。長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会は、統括責任者(委員長)、事務局代表者、および連携施設担当委員で構成されます。

専門研修 PG 管理委員会の主な役割は、①研修 PG の作成・修正を行い、②施設内の研修だけでなく、関連施設への出張、臨床場面を離れた学習としての、学術集会や研修セミナーの紹介幹旋、自己学習の機会の提供を行い、③指導医や専攻医の評価が適切か検討し、④研修プログラムの終了判定を行い、修了証を発行する、ことにあります。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに研修施設群を形成します。基幹施設に置かれた PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、研修 PG の改善を行います。

連携施設での委員会組織

専門研修連携施設には、専門研修 PG 連携施設担当者と委員会組織を置きます。専門研修連携施設の専攻医が形成的評価と指導を適切に受けているか評価します。専門研修 PG 連携施設担当者は専門研修連携施設内の委員会組織を代表し、専門研修基幹施設に設置される専門研修 PG 管理委員会の委員となります。

11. 専攻医の就業環境について

専門研修基幹施設および連携施設・関連施設の責任者は、専攻医の労働環境改善に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、雇用契約を結ぶ時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医研修施設に対する評価も行い、その内容は長崎大学病院リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

12. 専門研修 PG の改善方法

長崎県リハビリテーション科研修 PG では、より良い研修 PG にするべく、専攻医からのフィードバックを重視して研修 PG の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および研修 PG に対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医研修施設、専門研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医研修施設、専門研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、質問紙にて行い、研修 PG 管理委員会に提出され、研修 PG 管理委員会は研修 PG の改善に役立てます。このようなフィードバックによって専門研修 PG をより良いものに改善していきます。

専門研修 PG 管理委員会は改善が必要と判断した場合、専攻医研修施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会に報告します。

2) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット(現地調査)が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で研修 PG の改良を行います。研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会に報告します。

13. 終了判定について

3 年間の研修機関における年次毎の評価表および 3 年間のプログラム達成状況にもとづいて、①知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、②症例経験数が日本専門医機構のリハビリテーション科領域研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうか、③研修出席日数が足りているかどうかを、専門医認定申請年(3 年目あるいはそれ以後)の 3 月末に研修 PG 統括責任者または研修連携施設担当者が研修 PG 管理委員会において評価し、研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

14. 専攻医が専門研修 PG の修了に向けて行うべきこと

修了判定のプロセス

専攻医は「専門研修 PG 修了判定申請書」を専門医認定申請年の 4 月末までに専門研修 PG 管理委員会に送付してください。専門研修 PG 管理委員会は 5 月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構のリハビリテーション科専門研修委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

15. 研修 PG の施設群について

専門研修基幹施設

長崎大学病院リハビリテーション科が専門研修基幹施設となります。

連携施設・関連施設

連携施設・関連施設の認定基準は次に示すとおりです。2つの施設の基準は、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会にて規定されています

連携施設

リハビリテーション科専門研修指導責任者と同指導医（指導責任者と兼務可能）が常勤しており、リハビリテーション科研修委員会の認定を受け、リハビリテーション科を院内外に標榜している病院または施設です。

関連施設

指導医が常勤していない回復期リハビリテーション施設、介護老人保健施設 等、連携施設の基準を満たさないものをいいます。指導医が定期的に訪問するなど適切な指導体制を取る必要がある施設です。

長崎県リハビリテーション科専門研修 PG の施設群を構成する各施設は以下の通りです。すべて指導医が常勤する連携施設で、診療実績基準を満たしています。研修の際には雇用契約を結びます。

【連携施設】

- 長崎リハビリテーション病院 リハビリテーション科
- 長崎北病院 リハビリテーション科
- 上戸町病院 リハビリテーション科
- 貞松病院 リハビリテーション科

表1 プログラムローテート例

* 2 年目～3 年目のうち半年以上は、回復期リハビリテーション病棟に勤務

1 年目	2 年目	3 年目
通年	各施設半年～1 年	各施設半年～1 年
基幹研修施設 長崎大学病院	連携施設 長崎リハビリテーション病院 連携施設 上戸町病院	連携施設 長崎北病院 連携施設 貞松病院

専門研修施設群

長崎大学病院リハビリテーション科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

長崎県リハビリテーション科研修 PG の専門研修施設群は長崎県の南部～中心部にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院が入っています。

16. 専攻医の受入数について

毎年 2 名を受入数とします。

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(3学年分)は、当該年度の指導医数×2と日本リハビリテーション医学会専門医制度で決められています。

長崎県リハビリテーション科研修 PG における専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。当院に2名、プログラム全体では6名の指導医が在籍しており、専攻医に対する指導医数は、十分余裕があり、専攻医の希望によるローテーションのばらつき(連携病院の偏り)に対しても充分対応できるだけの指導医数を有するといえます。

また、受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数に対しても十分に提供できるものとなっています。

17. Subspecialty 領域との連続性について

リハビリテーション科専門医を取得した医師は、リハビリテーション科専攻医としての研修期間以後に Subspecialty 領域の専門医のいずれかを取得できる可能性があります。リハビリテーション領域における Subspecialty 領域である小児神経専門医、感染症専門医など(他は未確定)との連続性をもたせるため、経験症例等の取扱いを検討する予定です。

18. 研修カリキュラム制による研修について

リハビリテーション科では、一定の条件を満たした医師を対象に、研修カリキュラム制による研修を認めています。研修カリキュラム制による研修を選択できる条件は、内科(専門医に限らず内科認定医の既取得者も対象)、外科、整形外科、小児科の専門医既取得者です。研修カリキュラム制による研修期間は2年以上で、いずれかの研修 PG に所属する形で行われます。研修開始時期は、研修プログラム制のように年度初め(4月1日)である必要はなく、年度途中での研修開始が可能です。

研修カリキュラム制において免除されるカリキュラム内容に関しては、基本領域と調整を行います。なお、リハビリテーション科専攻医となる以前に、リハビリテーション科専門研修プログラム整備基準で定める基幹施設の条件の1つである「初期臨床研修の基幹型臨床研修病院、医師を養成する大学病院、または医師を養成する大学病院と同等の研究・教育環境を提供できると認められる施設」に6ヶ月以上勤務した経験がある場合は、その期間をリハビリテーション科専門研修 PG における基幹施設の最短勤務期間である6ヶ月に充てることで、基幹施設以外の連携施設の勤務のみで研修を終了することができます。ただしこの場合も、全体の研修期間は2年以上必要です。

さらに、リハビリテーション科専門研修プログラム整備基準で定める「研修期間の中に病棟主治医の期間を原則12ヶ月以上(6ヶ月以上必須)含める必要があり、この中に回復期リハビリテーション病棟を6ヶ月以上含めることを必須とする。」は研修カリキュラム制による研修でも適用されます。ただし、リハビリテーション科専攻医となる以前に日本リハビリテーション医学会が認定する研修施設の回復期リハビリテーション病棟で6ヶ月以上勤務した経験がある場合には、その期間をリハビリテーション科専門研修 PG における回復期リハビリテーション病棟の最短勤務期間である6ヶ月に充てるすることができます。ただしこの場合も、全体の研修期間は2年以上必要です。

研修カリキュラム制によりリハビリテーション科専門医の取得を目指す医師は、「専門医登録システム」からの登録は行いません。研修カリキュラム制によりリハビリテーション科専門医の取得を目指す医師を受け入れる研修 PG の統括責任者は、日本リハビリテーション医学会に医師の情報を報告します。研修カリキュラム制によりリハビリテーション科専門医の取得を目指す医師は、研修 PG 制による専攻医と同様に、リハビリテーション科専門研修プログラム整備基準で定めるように、研修開始時点までに公益社団法人日本リハビリテーション医学会に入会し、会員資格を保持している必要があります。この場合、専門医試験の受験資格を得る時点までに2年以上の会員歴を必要とすることになります。

長崎県リハビリテーション科専門研修 PG では、研修カリキュラム制による研修も受けられるように、個別に対応・調整します。

19. リハビリテーション科研修の休止・中断、PG 移動、PG 外研修の条件、大学院研修について

- 1) 出産・育児・疾病・介護・留学等にあつては研修プログラムの休止・中断 期間を除く通算 3 年間で研修カリキュラムの達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。
- 2) 短時間雇用の形体での研修でも通算 3 年間で達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。
- 3) 住所変更等により選択している研修プログラムでの研修が困難となった場合には、転居先で選択できる専門研修プログラムの統括プログラム責任者と協議した上で、プログラムの移動には日本専門医機構内のリハビリテーション科研修委員会への相談等が必要ですが、対応を検討します。
- 4) 他の研修プログラムにおいて内地留学的に一定期間研修を行うことは、特別な場合を除いて認められません。特別な場合とは、特定の研修分野を受け持つ連携施設の指導医が何らかの理由により指導を行えない場合、臨床研究を専門研修と併せて行うために必要な施設が研修施設群にない場合、あるいは、統括プログラム責任者が特別に認める場合となっています。
- 5) 留学、臨床業務のない大学院の期間に関しては研修期間として取り扱うことはできませんが、社会人大学院や臨床医学研究系大学院に在籍し、臨床に従事しながら研究を行う期間については、そのまま研修期間に含めることができます。
- 6) 専門研修 PG 期間のうち、出産・育児・疾病・介護・留学等でのプログラムの休止は、全研修機関の 3 年のうち 6 ヶ月までの休止・中断では、残りの期間での研修要件を満たしていれば研修期間を延長せずにプログラム修了と認定するが、6 ヶ月を超える場合には研修期間を延長します。

20. 専門研修指導医 について

リハビリテーション科専門研修指導医は、下記の基準を満たし、日本リハビリテーション医学会ないし日本専門医機構のリハビリテーション科領域専門研修委員会により認められた資格です。

- 専門医取得後、3年以上のリハビリテーションに関する診療・教育・研究 に従事していること。但し、通常5年で行われる専門医の更新に必要な条件（リハビリテーション科専門

医更新基準に記載されている、①勤務実態の証明、②診療実績の証明、③講習受講、④学術業績・診療以外の活動実績)を 全て満たした上で、さらに以下の要件を満たす必要がある。

- リハビリテーションに関する筆頭著者である論文1篇以上を有すること。
- 専門医取得後、本医学会学術集会(年次学術集会、専門医会学術集会、地方会学術集会のいずれか)で2回以上発表し、そのうち1回以上は主演者であること。
- 日本リハビリテーション医学会が認める指導医講習会を1回以上受講していること。

指導医は、専攻医の教育の中心的役割を果たすとともに、指導した専攻医を評価することとなります。また、指導医は指導した研修医から、指導法や態度について評価を受けます。

指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、指導法を修得するために、日本リハビリテーション医学会が主催する指導医講習会を受講する必要があります。ここでは、指導医の役割・指導 内容・フィードバックの方法についての講習を受けます。指導医講習会の受講は、指導医認定や更新のために必須です。

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードできる「専攻医研修実績記録」に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は研修カリキュラムに則り、少なくとも年 1 回行います。

長崎大学病院にて、専攻医の研修履歴(研修施設、期間、担当した専門研修指導医)、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修 PG に対する評価も保管します。

研修 PG の運用には、以下のマニュアル類やフォーマットを用います。これらは日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードすることができます。

- 専攻医研修マニュアル
- 指導者マニュアル
- 専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績記録フォーマット」に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が達成度評価を行い記録してください。少なくとも1年に 1回は達成度評価により、学問的姿勢、総論(知識・技能)、各論(9 領域)の各分野の形成的自己評価を行ってください。各年度末には総括的評価により評価が行われます。

- 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。少なくとも1年に 1 回は学問的姿勢、総論(知識・技能)、各論(9 領域)の各分野の形成的評価を行います。評価者は「1:さらに努力を要する」の評価 を付けた項目については必ず改善のためのフィードバックを行い記録し、翌年度の研修に役立たせます。

22. 研修に対するサイトビジット(訪問調査)について

研修 PG の施設に対して、日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては研修指導体制や研修内容について調査が行われます。その評価は専門研修 PG 管理委員会に伝えられ、PG の必要な改良を行います。

23. 専攻医の採用と修了について

採用方法

長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会は、毎年7月頃から病院ホームページでの広報や研修説明会等を行い、リハビリテーション科専攻医を募集します。PG への応募者は、定められた締め切りまでに研修 PG 責任者宛に①長崎県リハビリテーション科専門研修 PG 応募申請書、および、②履歴書、③医師免許証の写し、④保険医登録証の写し、を提出してください。

応募書類は

(1) 電話で問い合わせ(095-819-7545)

(3) e-mail で問い合わせ(事務担当西坂:y-nishizaka@nagasaki-u.ac.jp、

または、専門研修プログラム統括責任者高畠:takahata@nagasaki-u.ac.jp)

のいずれかの方法で。

一次登録では、原則として 11 月中に書類選考および面接を行い、採否を本人に文書で通知します。

修了について

13. 修了判定についてを参照ください